

(一財)江南クレーン教習所 講習料金表 (令和8年4月1日より)

実技教習料金一覧表

(料金は消費税10%対象です)

クレーン・デリック(クレーン限定) 移動式クレーン実技教習

種類	日数	教習料金	諸費用	合計金額
・クレーン限定免許	学科+実技 7日間	131,000	15,000	146,000円
・移動式クレーン 運転士免許	実技のみ4日間・6日間	113,000	3,700	116,700円
	学科のみコース	33,000	2,000	35,000円

諸費用内訳

コース	消費税	摘要 (単位円)
学科+実技コース 15,000円	非課税	学科試験受験料:8,800 免許交付料:1,500
	10%	テキスト:2,000 写真代:1,740 通信料:960
実技のみ 3,700円	非課税	免許交付料:1,500
	10%	写真代:1,740 通信料:460
学科のみ 2,000円	10%	テキスト:2,000

技能講習料金一覧表

(料金は消費税10%対象です)

玉掛け技能講習

コース	受講資格	日数	講習料金の内訳	講習料金
A	・免除科目のない方	3日 (19H)	講習料 29,000 テキスト 2,000	31,000円
B	・クレーン・移動式クレーン免許所持者 ・床上又は小型移動式技能講習修了者	2.5日 (15H)	講習料 26,000 テキスト 2,000	28,000円
C	・クレーンの特別教育修了後、実務経験が6ヶ月以上の方	3日 (19H)	講習料 28,000 テキスト 2,000	30,000円
D	・玉掛けの補助作業の経験が6ヶ月以上の方	3日 (16H)	講習料 27,000 テキスト 2,000	29,000円
E	・玉掛けの特別教育修了後、玉掛けの実務経験が6ヶ月以上の方	3日 (15H)	講習料 27,500 テキスト 2,000	29,500円

フォークリフト運転技能講習

コース	受講資格	日 数	講習料金の内訳	講習料金
A	・大型特殊自動車運転免許取得者	2日 (11H)	講習料 24,500 テキスト 1,500	26,000 円
C	・普通(以上)自動車運転免許取得者	4日・5日 (31H)	講習料 46,500 テキスト 1,500	48,000 円
D	・A 又は C 以外の方	5.5日 (35H)	講習料 52,500 テキスト 1,500	54,000 円

床上操作式クレーン運転技能講習

コース	受講資格	日 数	講習料金の内訳	講習料金
A	・B 又は C 以外の方	3日 (20H)	講習料 46,500 テキスト 1,500	48,000 円
B	・玉掛け技能講習修了者 ・移動式免許取得者 ・小型移動式クレーン技能講習修了者	2.5日 (16H)	講習料 41,500 テキスト 1,500	43,000 円
C	・クレーンの特別教育修了後、実務経験が6ヶ月以上の方	3日 (19H)	講習料 45,500 テキスト 1,500	47,000 円

小型移動式クレーン運転技能講習

コース	受講資格	日 数	講習料金の内訳	講習料金
A	・B、C、D 以外の方	3日 (20H)	講習料 47,200 テキスト 1,800	49,000 円
B	・玉掛け技能講習修了者 ・クレーン免許取得者 ・小型移動式クレーン技能講習修了者	2.5日 (16H)	講習料 41,200 テキスト 1,800	43,000 円
C	・車両系建設機械(基礎工事)技能講習修了者	2.5日 (17H)	講習料 41,200 テキスト 1,800	43,000 円
D	・クレーン、玉掛け特別教育修了後、実務経験が6ヶ月以上の方	3日 (19H)	講習料 47,200 テキスト 1,800	49,000 円

車両系建設機械(整地等)運転技能講習

コース	受講資格	日 数	講習料金の内訳	講習料金
A	・大型特殊自動車運転免許取得者 ・普通(以上)免許取得者で建設機械の実務経験が3ヶ月以上の方	2日 (14H)	講習料 45,200 テキスト 1,800	47,000 円
B	・自動車の免許がなく、建設機械の実務経験が6ヶ月以上の方	2.5日 (18H)	講習料 48,200 テキスト 1,800	50,000 円
D	・A、B 以外の方	6日 (38H)	講習料 106,200 テキスト 1,800	108,000 円

ショベルローダー等運転技能講習

コース	受講資格	日 数	講習料金の内訳	講習料金
A	・大型特殊自動車運転免許取得者 ・普通(以上)免許取得者でショベルローダー等の実務経験が3カ月以上の方	2日 (11H)	講習料 33,000 テキスト 2,000	35,000 円
B	・自動車の免許がなく、ショベルローダー等の実務経験が6カ月以上の方	3日 (15H)	講習料 38,000 テキスト 2,000	40,000 円

高所作業車運転技能講習

コース	受講資格	日 数	講習料金の内訳	講習料金
A	・移動式クレーン運転免許取得者 ・小型移動式クレーン技能講習修了者	2日 (12H)	講習料 43,200 テキスト 1,800	45,000 円
B	・普通(以上)自動車運転免許取得者 ・次の技能講習修了者 フォークリフト・ショベルローダー・車両系建設機械(整地等)技能講習修了者	2日 (14H)	講習料 46,200 テキスト 1,800	48,000 円
D	・A 又は B 以外の方	3日 (17H)	講習料 49,200 テキスト 1,800	51,000 円

特別教育料金一覧表

(料金は消費税10%対象です)

種 類	日 数	講習料金の内訳	講習料金
クレーンの運転	2日	講習料 20,500 テキスト 1,500	22,000 円
小型車両系建設機械の運転	2日	講習料 22,200 テキスト 1,800	24,000 円
高所作業車の運転	2日	講習料 20,200 テキスト 1,800	22,000 円
フルハーネスが墜落製紙用器具	1日	講習料 12,000 テキスト 1,000	13,000 円
テールゲートリフターの操作業務	1日	講習料 20,000 テキスト 1,000	21,000 円
石綿作業	1日	講習料 10,000 テキスト 1,000	11,000 円
フォークリフト	免許あり	2日	講習料テキスト含む
	免許なし	2日	講習料テキスト含む
			22,000 円
			24,000 円

建築物石綿含有建材調査者講習料金一覧表

(料金は消費税10%対象です)

建築物石綿含有建材調査者講習

コース	受講資格	日数	講習料金の内訳	講習料金
A	・石綿作業主任者技能講習修了者	2日 (11H)	講習料 37,000 テキスト 5,000	42,000 円
B	・建築物の解体・改修の実務経験者	2日 (11H)	講習料 38,000 テキスト 5,000	43,000 円
D	・修了考査のみ(講習修了済者)		講習料 テキスト	5,000 円

安全教育料金一覧表

(料金は消費税10%対象です)

各種安全教育

安全教育	講習料金	交通費(県外の場合)
座学のみ	10名まで100,000円	
座学+実技	以下1名追加ごとに8,000円	20,000円

各種手数料料金一覧表

(料金は消費税10%対象です)

種類	料金	種類	料金
修了証の再交付・書替え	3,000 円	時間貸し(実技60分) 天井クレーン・移動式クレーン	10,000 円
修了証の再交付・書替え(送付料)	500 円	不合格者の補講(学科30分あたり)	3,000 円
遅刻者の補講(学科30分以内)	3,000 円	不合格者の補講(実技 60 分あたり) クレーン限定・移動式クレーン	10,000 円
遅刻者の補講(実技30分以内)	4,000 円	不合格者の補講(実技 60 分あたり) 建設機械	6,000 円
時間貸し(実技60分) 建設機械	6,000 円	不合格者の補講(実技 60 分あたり) 実技教習・建設機械以外	4,000 円
時間貸し(実技60分) クレーン(5t以上)・建設機械以外	5,000 円	外国人の聴講	5,000 円